令和4年度 第2回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時:令和5年2月2日(木) 午後1時30分~午後3時45分

場所:京丹波町役場2階 大会議室

出席委員:16名 欠席委員:2名

1 開会あいさつ

長:皆様改めましてお世話になります。年明けの大変お忙しい中、審議会にご参加して下さり感謝 会 申し上げる。先日の大雪により、最近では雪かきを毎日しなければならない状況であったりと 皆様もお疲れであると思う。町内でも断水や停電が起こっており、極めて厳しい冬を迎えてい る。体には気を付けていただきたい。明日は節分の日である。節分というのは、豆まきや恵方 巻を食するという習慣もあるが、暦の上では旧暦では立春であったそうである。皆様方も新年 何かと忙しかったと思うが、暦の上では新しく春を迎える。実際には、そのような状況ではな いような社会状況であり、コロナ禍については決して収まったとは言えない。社会は一定日常 を取り戻しつつあるが、何とか今年は、コロナ禍の暮らしづらさから解放されるような一年に なるように心から祈っている。とりわけ毎回子育て審議会でお話させていただいているよう に、この間子どもが抱えている解決すべき課題が山ほどあり、特にこういった状況の中での厳 しさが募っているところである。皆さんもご存知かもしれないが、先日文部科学省が発表した 不登校生徒の数は、2021年度実態調査で全国で24万人(30日以上欠席した子ども)、 これは前年比において25%の増加となっており、大人が暮らしづらいのと同じように子ども が暮らしづらさ・過ごしづらさを感じている状況ではないかと考える。内容は様々であるけれ ども、地域、家庭あるいは行政や学校が総がかりで考えていかなければならない。子ども達の 生きづらさと私は捉えている。子どもたちが生きづらい、大人たちが暮らしづらいといった、 そういう状況を呈してきているのではないかと思う。そういった意味では、本審議会において も、今年度のまとめの段階になる。皆様から貴重なご意見を伺いながら、慎重審議をして第5 期審議会の答申書を出していかなければならない時期に入った。本当にこの間、皆様には貴重 な意見をたくさん出していただいた。ひとしく各部署でご活躍いただいている皆様から、改め て貴重な意見を私たちに投げかけていただき、慎重審議していただければと思う。後になりま したが、本日はたんばこども園の浦井園長から、京丹波町の幼児教育についてと題して、この 後発表もある。それも含め、活発な議論をお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただく。

2 協議事項

(1) 前回いただいた意見等の紹介と回答について

【事務局による説明】

会 長: 事務局より皆様のご意見をいただいたものの集約と回答の説明があった。資料の事前配布を しておりますので説明いただいたもの以外でも何かこれについて知りたい、聞きたいなどあ りましたらご意見いただけたらと思う。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の評価等について

【事務局による説明】

- **会 長**: 事務局より進捗状況の評価についての説明があった。説明のあった評価を答申に組み込んでく必要がある。何かご意見いただけたらと思う。
- 委 員: 今、説明のあった資料2の表2の中の⑤養育支援訪問事業について、見込みとしては6件だっ たが、令和2年も令和3年度も実績が0件と標記されている。意見に出した回答にも健康推進 課から利用者がなかった、という回答のみであった。必要がなかったから実績が0件だったん だと思うが、こういった家庭をキャッチされるのは、妊婦時のハイリスク妊婦であるとか、上 のお子さん達に養育の課題があるので支援が必要であるとか、そういった観点から訪問しよ うか、声をかけようか、様子を見ようかと判断されているんだと思う。以上のことを踏まえて、 本当に0件であったのか。少し関わりがある身からすると、0歳児なり、1歳児、2歳児、令 和2年、令和3年で言うと今2歳児、3歳児になっている家庭でも課題だと上がってきている 家庭もあるので、この時点で本当に0件であったのか、本当にキャッチできなかったのか、ど うなのか気になる。本当に誕生されたときからこども園であったり、小学校であったり、中学 校に上がられる間に養育困難な家庭の子どもが安心して生活できる状況にないという場合も 京丹波町の中にもあると思うので、誕生されたときからまたは妊婦時のハイリスク妊婦、気に なる妊婦であるなど途切れない支援や継続したフォローなりがすごく大事なんじゃないのか と思う。なぜ0件かということが言いたいのではなく、ここでキャッチしてずっと子どもが高 校生になるくらいまで支援なり、フォローなり、見守りなり、そういったことが続けられたら、 今京丹波町の中で子育てに課題がある家庭として上がっているお子様方をどこかで何かを防 ぐことができたのではと思っている。ぜひこの段階で出来る支援を考えていただいて行政だ けでなく、私たちのような子育てに見守りというのか支援できる状況を持てる者は積極的に 関わっていく必要があると思うが、そういうことを痛切に感じている。なので0件がずっと前 回の時から気になっていた。早い段階で見つけてあげて継続して18歳になられるまで皆で 見守っていきたいなと思う。
- 事務局:養育支援訪問事業については、要綱を定めて申込をいただいた形で実施をするような整備をしている。その申し込みをしていただいて訪問していた件数は0件であるが、現時点では、母子保健法に基づく新生児訪問、町健康推進課の保健師と常に連携し、情報も共有しており新生児訪問等で気になる家庭を対象に保健師が対応している状況である。気になる家庭であったり、お子さん、お母さんであったりについても子育て支援センターにつないだり、ベビーマッサージ、マタニティー・産後ヨガ教室につないだりと何かしらかかわりを作りながら18歳まで、関係機関で常につながり、情報共有しながら、要保護児童対策の観点から、また児童虐待の対応など含めて、未然防止の取組という形で関係機関と取組を進めている状況である。ただし、訪問事業という実施要綱で定めているような本人申請は少なく、町から気になる家庭には訪問させてもらったり、事業の呼びかけなど関係窓口の案内をして参加していただいている状況で、実績としては0件

という形でまとめさせていただいている。今も地域の民生委員さんに色々な情報をいただいて、 気になる家庭については関係機関と連携し、支援、見守りを継続している家庭が多い状況であ る。資料の掲載で0件であるのは、逆に心配をかけてしまったと思っており、また今後数字の見 せ方、表し方について検討していく。

委 員:ファミリー・サポート・センター事業についてですが、令和2年の実績が0件となっているが、令和2年もう少し活動がなかったのか。ファミサポの中でも預かり活動や、塾や学童保育への送迎があり、その活動によって違うため実績が0件となっているのか。そのあたりどういった整理をされているのか。

事務局:ファミリー・サポート・センター事業については、日ごろから社協さんにお世話になっているところである。預かり会員と依頼会員との連携で様々な事業を進めていただいている。この資料のまとめ方は、皆様にもお渡ししている「子ども・子育て支援事業計画」の中にどういった取りまとめの仕方をしているか41ページに記載しているとおりである。この数値については、小学生の児童のみを計上する形で作成させていただいている。現在ファミリー・サポート・センター事業では、生後3か月から小学校6年生までの子どもが対象となっているが、計画の中の数値としては、小学生の児童を預かっていただいた場合の数値のみである。また、送迎は含めていないので、たくさん学童の送迎や塾の送迎をお世話になっている件数については、こちらで把握している。よって、取りまとめの数値は、小学生の預かりのみとなっており、資料に記載している数字となっている。

(3) 答申書の内容確認について

【事務局による説明】

委員: さくらんぼの元は、子育て支援センターのボランティアから始まり、南丹保健所の子育てパートナー養成講座が18年前にあり、その養成講座を受けた者ばかりでさくらんぼを立ち上げた。当時は、場所がなく、場所探しに苦労をした。町の方もサロンの場所の提供をしてくれなかった為、社協のほうに依頼したところ、須知公民館の裏のボランティアルームを貸してもらい、開催した。その当時、お母さんと未就園児の子どもの集まり場所がなく、30人、30組とすごくたくさんの方に来ていただいた。そうすると社協の方が、中央公民館の和室を借りてはどうかと言っていただいた。さくらんぼを立ち上げてもう15年になる。その当時は、南丹保健所の保健課の方の口利きで石井食品が協力していただけることになり、3歳までの子どもとその保護者を対象とした親子クッキングを開催したところ、30組ほど参加していただいた。それで、毎回小さな子どももおにぎりを作ったり、親子で楽しめる料理をしていた。こども園になってから、コロナもあり、休んでいたのですが、最近保護者の方が、子どもはいないけれども親同士のつながりをもってほしいということで、来週の10日にさくらんぼを開催する。こども園に通われている方の5人程度なんですが、話をしたり、手芸をしたりし、悩みがあればみんなで相談する、そうすることにより、解決することもある。そういったこと良かったことがあり、保護者の方から声

が上がった。この審議会があるまでに、さくらんぼを私はもうやめようかなと言ったんですが、 辞めてしまうと、5人ほどいる仲間に、辞めたらもう立ち上げられないと言われた。しかし、後継者の問題がある。私もいつまでも元気でいれる訳でもない。みんながやってほしいと言っていただける限り、自分たちで計画する。公民館の予約をとるのは私の役割であるが、社協のおかげでそういった事業が出来た。さくらんぼを一番初めに立ち上げたときからでいうと15年経っているため、高校生くらいになっている。ひかり小学校の学校運営にも携わっており、ずっと子ども達が「おばちゃん」と声をかけてくれる。中学生、高校生となっても未だに挨拶してくれる。それだけで頑張れる。最近コロナの関係で「おばちゃん全然学校も来ないし見ないし、寂しい」と言ってくれる子もいた。そういたっこともあり、これから後何年できるかなと思っている。

- **委員**:子育てに関するボランティア活動を希望される方も中にはおられる。ファミサポ活動をする中で子育てに関するつながりを持つことができた。
- **委 員**: ここに公募したのは、孫を見ることがきっかけである。わちエンジェルに行った時に親切にしてくれた子どもや園の先生方の姿を見て、私にも何か地域に根ざしたことができることが出来たらいいなという思いである。何かそこにおられる子どもさんに声をかけて困りごとがあるか聞いて、そこで何かあれば、保護者に伝えられる存在であったり、地域に発信できる存在であればいいなと思う。地域に住まわしてもらっているところから発信していくことが大切だと思う。皆さんの意見や会議のまとめを聞いているとレベルの高い話をされておられ、実行されているのだなあと勉強させていただいたし、自分もステップアップして出来ることがあったらと思う。いい機会をいただいたことに感謝申し上げる。
- **委 員:**少し皆様とは立場は変わり、ひとり親になられた方を会員に入っていただき、行事等をさせてい ただいている。2年前に11人ほどの会があり、今年は10人、役場のこだちで1人1人面談さ せていただいた。決して離婚したことなど言える状況でないから内緒にしてほしい、とか全く養 育費をもらっていない等、たくさんの話を聞き、自身もしんどくなってくるような話であった。 私は死別であったため、大変な中30年ほど1人でやってきた。今離婚されている方を見ている と、かなり子どもに障害がある方が多く、今回は5名ほどおられた。だから、そういった子を抱 えて離婚が成立したといった場合、これからどうされるのかなと思う反面、支える側がしっかり 声をかけて、いろんなことに挑戦してほしい。「お母さん元気やったで、大丈夫やで」など自分 もそういうような思いで、3人の子どもを育ててきたが、自分1人ではしんどいなと思いがあっ て、役場の担当の方にいつも相談しながら、やらさせていただいている。ダブルワークされてい る方もいたり、親に内緒で離婚し、別のところに住んでいる、そのことも内緒にしていることも ある。皆にひとり親です、と言える立場ばかりでない。母子の奨学金というのは、終戦した時に、 母子の方が運動されて奨学金というのがいただけるようになった。しかし、民生委員さんと母子 の推進委員から印鑑をいただく必要がある。去年離婚された方が、もしそれを民生委員さんから 押してもらったら内緒にしていることが分かってしまうから出せなかったんだ、と以前言われ た。その時には、来年からは大丈夫、支援してあげるからという形で収まったが、大変な状況の

方がたくさんある。フードバンクや色々な形で支援していただいたときに、これは私の義務でやっているのではない、この人たちが喜んでいただける、自分が喜ばないと行動はなかなかできないと思って、いろいろな支援をいただいているように、皆さんに応援していただけるように頑張っている。先ほど委員の方から話があったように、後継者の問題がある。みなさん一生懸命働いておられるから、「あなたがいるからいるんや」と言われたら何も言えない。母子の数は多いが、ひとりひとり元気で頑張ってやっていってほしいなと思いがある。現在不登校の子やひとり親家庭の小学生や中学生を対象とし学習会を実施している。今は、小学生と中学3年生の受験の子が数学と英語が苦手ということで先生に来ていただき、挑戦している。来年度も数学など先生にお世話になって、生徒さんの参加を声かけている。まったく塾にいくお金がないというのが本当ですので、ひとりひとり勉強を見ていただいたら、成績が上がりました、とか自分の親が介護にかかっていて大変なんです等、たくさん相談を受ける。自分たちの時はクラスに1人くらいしか母子家庭はいなかったんですが、今はたくさんおられるので、色々な形で、支援して情報が発信できたらいいなと思う。自分もしんどくなってくるし、どんな風に支援してあげたらいいのか毎日模索しながら活動している。

- **会 長**:厳しい家庭がたくさんあることを身に染みて感じながら、あらゆる分野で手助けをするという町であり続けたいといつも思っている。また、後継者の問題はなかなか難しいところがありますが、貴重なご意見である。フードバンクなど社会福祉協議会も含めて支援していただいている事業については、そういった団体にも持って行かれているのか。
- **委 員**:母子家庭やひとり親家庭のところにも一般的にチラシやホームページに掲載しており、希望をされる方のところに届けている。配布という形も、社協に取りに来るという方もおり、できるだけ個人情報に配慮しながら渡せるように実施している。
- **長**: ありがとうございます。そういう意味でのつながりが施策の中に結構ある。連携し、こういった場所でつながりができるということもあるため、貴重なことだと考えておる。もっと意見を聞きたいところですが、この後にも報告事項がありますので次に移らさせていただく。皆さんに諮りたいことは以上とさせていただき、会長、佐藤副会長、事務局と相談の上、皆様からの意見を集約し、とりまとめの上、答申書を作成させていただいた。3点は、今お分かりいただいたようなきめ細やかな支援をもう少し継続しないといけないこと、そして発信力を高めること、遊び場などを含めた場の設定等を掲げている。この3点の答申を第5期の審議会答申として仕上げていきたいと思っている。何かご異議等ございませんか。

4 「京丹波町の幼児教育について」

【たんばこども園 浦井園長による報告】

長: 浦井園長には貴重な報告をしていただき感謝申し上げる。令和4年度に幼保連携型認定こど も園に移行したことによる成果と課題それぞれ伺うことができた。全体的な感想等あれば、伺

以上のことで、答申案のお認めをいただいたということで事務を進めさせていただく。

いたい。

- **委 員**:全体的に子どもが多くなるような政策をしてほしいと思う。子育てだけでなく、少子化の方にも力を入れていければいいと感じる。
- **委 員**:こども園開園するにあたり、保護者や先生たちが色々な面がある中での開園だっと思う。子どもたちがのびのび生活でき、親も安心して預けれていることに感謝申し上げる。新型コロナのことなど様々な観点から積極的なことが実施できておらず、守りの1年になったと思う。様々な立場で様々な思いがある中であるが、子どもを第1に考えていることは一緒であるため、これからもみんなが楽しく笑顔でいれたらと思う。
- **委 員**: 先生たちは、子どもの事をすごく大事に思い、考えて行動してといることが分かり良かったと思う。保護者の負担を減らそうとする世の中であり、PTA でやれることは減らしていったり、コロナのこともあり、保護者が園と直接かかわる機会が減っている。無駄な仕事を減らしても保護者と保育士や先生たちとのかかわり、お互いがどんなことを思っているのか等、もっと気さくに話していけるようになればと思う。
- **会 長**: ありがとうございます。まだまだ委員の皆様から感想を伺いたかったけれども、時間の都合上 ここで切り上げさせていただく。改めて浦井園長お忙しい中、貴重なお話していただき感謝申 し上げる。また、第5期審議会を通して何か質問等ないか。なければ、このあたりで審議会の 方を終了する。
- 事務局: 大塚会長様、議事の進行について御礼申し上げる。また、委員の皆様にも予定をしていた時間を いっぱいいっぱい使い、貴重なご意見等いたただいたことに感謝申し上げる。今年度につきまし ては、本日をもって第5期を終了という形になる。特に今年度の第1回審議会で行ったグループ ワークでの積極的なご意見を非常に参考にさせていただき、令和5年度からの新たな子育て施 策を検討した。0歳から2歳児までの未就園児については、令和4年4月から旧上豊田保育所跡 地で行っている子育て支援センターにおいて、2歳児の通所事業「おひさまひろば」を始めてい る。こども園への就園に向けてのつながりを作っていけるようなイメージを持ちながら実施し ている。それに加え、令和5年度からは、0、1歳児を対象とした「きらきらひろば」という通 所事業を考えている。これまでは、健康推進課の事業「ベビーマッサージ」の実施後、親子で集 うきっかけが少なかった。きらきらひろばの内容及び目的としては、親子で一緒に体を動かし、 遊ぶ経験の場であったり、親にとっては、同年齢の子どもたちの喜びや悩みを共感したり、交流 できる仲間づくりの場となることである。また、こども園における使用済みおむつの処分のこと についても以前ご意見いただいた。令和5年度予算に計上し、令和5年度の早期にこども園にお いて、おむつの処分をできるよう調整しているところである。もう一点、子育て支援施策として 「出産子育て応援給付金」というのが国の制度で始まっている。本町においても、独自で出産時 に祝金を支給しているが、本町にいる子どもたちをもっと長期的に支援できるような思いで、入

学時等に支援金を給付できるよう検討している。以上の新しいことを検討しておるところではあるが、皆様から言っていただいている周知・情報発信にもっと力をいれ、必要な方に必要な情報や支援をお届けできるよう努めてまいる。来年度からは、新たに第6期の子ども・子育て支援事業計画を策定していくこととなるが、色々な団体の皆様、公募の皆様にも今後とも関わりをもっていただくことをお願い申し上げる。最後に本会議を締め括るにあたりまして、佐藤副会長様にご挨拶を頂戴したいと思う。

5 閉会あいさつ

副会長:ありがとうございます。今、課長の方からたくさんの来年度に向けてのお話を聞かせていただいた。今年度もコロナ禍であったが、顔を合わせて会議が出来た。1回目は、皆様からたくさんの意見を聞かせていただいたことにお礼を申し上げる。2回目は、答申につなげるまとめができ本当に良かったと思う。本日参加していただいている3園の保護者会の会長さん達から今いろいろな感想をいただいたことを第6期の審議会に反映させていければいいなと感じた。皆様からご意見いただいたり、感想を言っていただくことで、前に進めるのではないかと思う。前の審議会にも参加していたんですが、その時にたんばこども園をどこに開設するのか等の話があり、年に6回から8回ほど晩に会議をしていた。その当時の4園の会長さんが、他人ごとではなく、我が子どものために京丹波町のこども園をどうしていくのかを親身になって意見を出していただいた。その結果、今のこども園が出来て、本日報告していただいた内容を聞いて感慨深くなった。この審議会がこれからも子ども・子育て支援事業計画を立てて、新しい子ども・子育て審議会が進んでいくことを祈念しまして、最後に皆様に感謝申し上げまして閉会のあいさつとさせていただく。

閉会